

# 女性の成員権獲得の過程 —佐渡郡真野町豊田地区岩野集落を例に—

92K059 町野史枝

## はじめに

この論文は、佐渡郡真野町豊田地区岩野集落における結婚後の女性の地位の変化を、大正末から昭和初期頃に生まれた現地の方達の話をもとに心情のレベルにおいて表現していこうとするものである。そのために1994年3月から1995年12月に渡り、6回のフィールドワークを行なった。

竹田且によると、その年代の人達の婚姻は現在の恋愛婚とは違い、「家」のためであった。そのような状況下における嫁の立場、つまり嫁姑の関係についての「嫁いびり」と「忍従」という図式は、まさに江戸時代の武家社会において典型的に発達した<sup>(1)</sup>ものであり、第二次世界大戦後の昭和22年に廃止<sup>(2)</sup>されてからも、それが多少なりとも明治以降現在まで温存される結果を招いたのである<sup>(3)</sup>。また、嫁をもらうことは、息子との婚姻、夫と妻という関係より以上に、婿家という家にとっての労働力を得ることと、家永続のための子孫を得ることであった<sup>(4)</sup>。上の種類の婚姻は、岩野においては昭和1桁生まれの女性の頃にまで残っており、それ以降の婚姻とでは嫁の生活様式も大きく変化している。また、自由婚となる以前の彼女達は伝統的な嫁の生活を送った経験のある最後の世代であるので、主な話者を大正後半、昭和初期生まれの3人の女性に絞った。彼女達はこの地域の大きな特徴であるセンタク帰りを経験している。また、能登地方や中部の岐阜などでも佐渡と同じくこのような習俗をセンタク帰りといった<sup>(5)</sup>そうだが、若狭地方をはじめとして、北陸地方は一般に嫁の実家の負担が重い土地柄であるといわれている、という中込睦子の論文<sup>(6)</sup>における「北陸地方の里帰り慣行」の図には佐渡も含まれている。

また、民俗学者大間知篤三は「フリヤの難題」という文章の中で、加越能三州の婚姻の特色に触れて、「それは他の地域と比較して、婚姻によって結ばれる両家のうちで嫁方の負担が著しく重く、また婿方に対して嫁方の地位がかなり低いということに特徴づけうるものである。少し具体的に述べれば、まず他の地域に比して嫁入り道具が一般に多いのではないかと思われる。嫁入り以降に交わされる贈答においても、嫁方からする贈物ばかりが繁く、その点は他地域の習わしと逆である。(中略)また能登の一部には嫁が初産ばかりでなく、二度目も三度目も実家に帰って産む習わしが近年もあったことが報告された。さらに石動山麓の村には、嫁がチキリとカガタを持ってチョウハイガエリをし、機を織る風があったと報ぜられている。」<sup>(7)</sup>贈物が嫁方からばかりであるという点、初産ばかりでなく実家に帰って産む習わしであるという点、そして実家への経済的依存度が高いという点から、嫁方の負担が重いという。これらの特色と一致している岩野集落も日本において地域的に分類できるならば、この類に属すと言えよう。

このように佐渡の嫁達は嫁ぎ先においては姑から厳しく扱われ、労働力として働き、またそれに加えた地域の特色の中で、厳しい生活を強いられてきたのである。

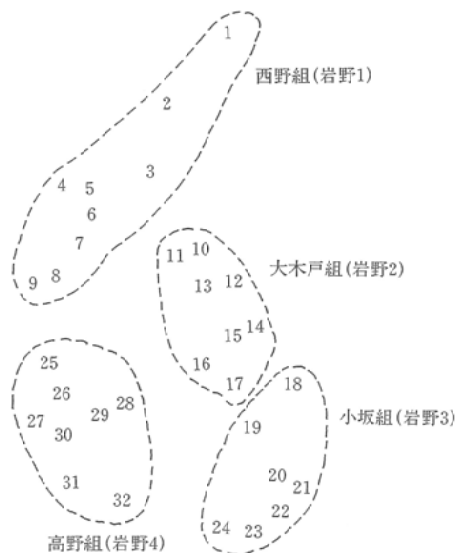
中込陸子は「若狭地方における里帰りと主婦権」の中の「里帰りと女性の地位」において、「嫁の実家からの離脱と婚家への組み入れは、嫁入りの後、相当長い期間をかけて徐々に達成されていく。」<sup>(8)</sup>と書いてあり、長い期間センタク帰りという形で実家へと経済的に依存していた佐渡の嫁達にもこのことが言えるであろうし、岩上真珠は「『家』婚入者の家族経歴役割」で、「婚入者にとっての地位の上昇は、親役割の取得、そして夫の家長への就任にともなう自らの地位変更すなわち主婦への就任、さらに新たな婚入者の組織への加入による姑役割の取得などによって、生涯を通じて、徐々になされるのが一般的である<sup>(9)</sup>」と言っている。

岩本通弥は佐渡郡相川町について書いた「イエとムラの空間構成」の「婚姻儀礼とセンタク帰り」で、「嫁入り婚的な婚姻儀礼を行ってはいても、大正生まれの人たちは、少なくとも三年間は実家から通ったとか、カカになるまでセンタクを行ったとか、ヨメは生家と婚家との両属的な存在として、さらにどちらかといえば、より生家との関係が強かった<sup>(10)</sup>」と言っている。

この論文で追求したい問題点は、先行論文で岩本がいう「生家と婚家の両属的な存在」の「ヨメ」であった大正期、昭和1桁生まれの女性達が結婚してからどのようなプロセスを経て岩上のいう「地位」を「上昇」させ、中込のいうように「実家」から「離脱」し「婚家へ」と「組み入れ」られていったのかを、自分の調査地である佐渡郡真野町豊田地区岩野集落での聞き書きをもとに分析してゆきたい。

そのために「婚入者の地位の上昇」についての「親役割の取得」、「主婦への就任」、「姑役割の取得」という岩上の分析概念を用いて自分の調査地に当てはめてみると、佐渡ではそれ以外にヨメが33歳になったときに婚家で祝ってもらう儀礼があり、その儀礼を経ることによってヨメはカアサンと呼ばれるようになる。このカアサンという言葉を岩上の概念に加えて佐渡での事例を分析してゆきたい。

表1 岩野住宅地図



ゼンリン住宅地図 1992

表2 岩野の名家の組と屋号

番号	組	屋号	世帯主	五人組	岩野内のシンセキ	岩野内のヨメの婚家・実家
1	西野	新田 ○	吉田覚	△	3・4・10・12	▲▲
2	西野	中野	足立俊裕	△		▲▲
3	西野	大井戸 ○	大井戸ミツエ	△	1	●
4	西野	堀端 ○	堀端コメ	★	1・12	●
5	西野	三城	本間昭二	★	13・14	
6	西野	喜左エ門	臼杵由治	★	13・16・24	●▲▲▲
7	西野	藤九郎 ○	池田昌裕	★	12・30・17	●▲▲▲
8	西野	孫四郎	池田竹一	★		●▲▲▲
9	西野	半平	本間久雄	★	21	▲
10	大木戸	下・万吉	鍵原三郎		1・19	▲
11	大木戸	大畑	金子直一	△		▲
12	大木戸	大木戸 ○	中川惣一郎		1・4・7・18	●
13	大木戸	高地	佐々木謙一		コイ5・6・22ウスイ14	▼
14	大木戸	八右エ門	本間千枝	▲	コイ16・29ウスイ5・13・19・22	●▲▲▲
15	大木戸	六平	本間久男		29	▲
16	大木戸	権十郎	若林吉蔵	▲	6・14・24	●▼
17	大木戸	治左エ門	笹島治作			▼
18	小坂	東	石塚八郎右エ門		12	▼
19	小坂	助十郎	金子敏夫		10・14	●
20	小坂	大家	日戸靖明		23	●
21	小坂	源蔵 △	本間義英		9	●
22	小坂	大上	山本勉		13・14	
23	小坂	稲葉	山本美智子		20	▼
24	小坂	長右エ門	山本正一		6・16	●
25	高野	上池田	池田孝	☆		
26	高野	半三郎 △	金子義恵	☆	27	▲
27	高野	孫平 △	本間房之助	☆	26	●
28	高野	右エ門	川口千寿子			
29	高野	六右エ門	金子利雄	☆	14・15	●▼
30	高野	仁平	金子一枝	☆	7	▼
31	高野	九十郎	本間幸一			
32	高野	今城 △	今城高雄			

○庄屋

△比較的田があった家

情報は、聞き書きによつての分かる範囲でのものである。

## 第1章 岩野における婚姻（付表1、2参照）

### 1. 岩野の地域概況と社会組織

佐渡は国仲平野をはさんで、北には大佐渡の山脈、南には小佐渡の山脈がそれぞれ東西に走っている。真野町はその小佐渡のふもと国仲平野の南西の端にあり<sup>(11)</sup>、神田ゼミナールが1993年8月からフィールドワークを行った豊田地区は真野湾と国道に沿った西町・中町・田町の漁村部と、そこより内陸の一段高いところに位置し、傾斜部にある岩野の農村部にはっきりと分かれた地区である<sup>(12)</sup>。

『真野町史上巻』によると豊田は、江戸時代には洩手村と呼ばれていて、中世の集落は岩野を中心として成り立っており、海辺に村ができたのは戦国時代に入ってからのことである<sup>(13)</sup>。また国道から坂を上がり、岩野集落の始まりに諏訪神社があるが、この神社は豊田地域中の人々と深く結びついていて、「諏訪神社の境内は足立という殿様の城のあったところである。江戸時代には相当活躍した殿様のようで、城の規模も割合大きい<sup>(14)</sup>」とある。この足立家（世帯番号2）は現在の西野組に属し、その場所がかつての中野屋敷があったところから、屋号は「中野」である<sup>(15)</sup>。このように城が栄えていたことが分かる1つに、地名や屋号に城と関係のある名が使われていることが多い。例えば城の大きな井戸のあったところにある家は「大井戸／3」であったり、城の上の方にある墓場は、「城上」と呼ばれている<sup>(16)</sup>。

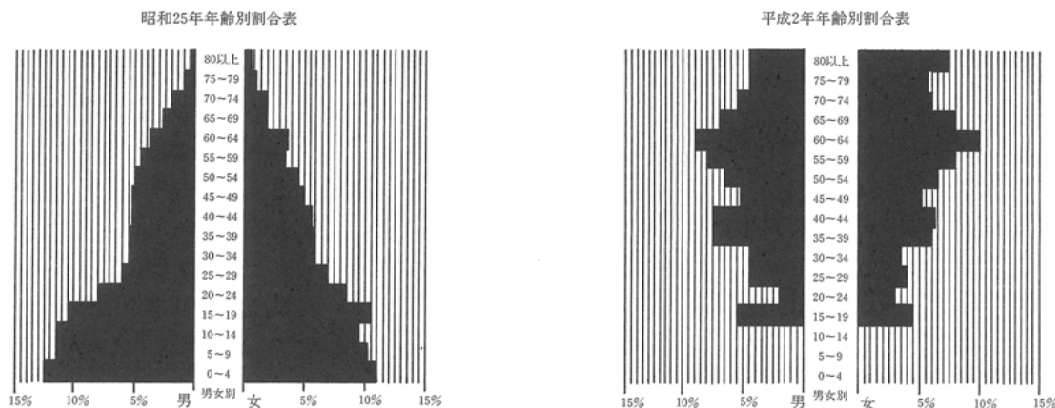
このような古くからの地域であり、また住民もその事を誇りに思っている<sup>(17)</sup>岩野集落は現在、その傾斜の下の方から岩野1組（豊田では13組）である西野組（9件）、岩野2組（豊田14組）である大木戸組（8件）、岩野3組（豊田15組）である小坂組（7件）、そして岩野4組（豊田16組）である高野組（8件）という隣組に分かれた計32件の農村である。この隣組には1組に1年交代の組長がいる。組は1月15日に行われるドンドンヤキなどの行事を行う単位であったり、回覧板を回す情報伝達の単位である<sup>(18)</sup>。

また、隣組よりも密接な組に五人組がある。「シンセキより何より大事な組<sup>(19)</sup>」であるという五人組は、組のうちの誰かが亡くなると1世帯につき1人ずつが出て葬式一切を仕切る<sup>(20)</sup>という働きがある。昔は結婚式にも2日も3日もかけて参加していたそうであるが、現在は葬式のみとなってしまった<sup>(21)</sup>。また「五人組」であるにもかかわらず、5件揃わない組もある。それは「家<sup>(22)</sup>」が絶えてしまったために、5件揃わなくなってしまったからだ。隣組で五人組の機能を働かせるようにしている「家」の減少のために原形をとどめていない五人組もある<sup>(23)</sup>。

他農村地域にもみられる、人口・世帯の減少や、若者層の流出はここ岩野集落においても例外ではない。

『国勢調査報告書<sup>(24)</sup>』をもとに真野町の人口の年齢別割合の比較を、昭和25年（1950）と平成2年（1990）で行なった。（本説末の図「昭和25年と平成2年の年齢別人口表」参照。）これは、後の本論での主な話者である女性達の嫁いだ頃と、現在との比較上での参考ともなるであろう。まず比較を行なう上で述べておかなければならない事は、現在の真野町は、昭和30年（1955）3月31日に真野町と西三川村の一部が合併し、発足<sup>(25)</sup>したものであるために「昭和25年」で使用する真野村（合併以前に「真野町」と改名）の記録は合併した西三川村の一部の地域は含まれていない。真野町に合併された集落は大小、大倉谷、田切須、西三川、椿尾の5集落で、小泊、亀脇、村山の3集落は羽茂町へ合併<sup>(26)</sup>した。西三川村の昭和25年当時の人口は男1402人、女1493人であったため、合併された地域を考慮して比較してみると、人口の減少が分かる。次に「昭和25年と平成2年の年齢別人口表」から割合を計算して作った、節末表「昭和25年年齢別

割合表」と「平成2年年齢別割合表」を見て頂きたい。昭和25年にはピラミッド型の正常な「発展型<sup>(27)</sup>」から、平成2年にはマッシュルーム型<sup>(28)</sup>へと変化している。つまり、高齢者が多く、若年層が少ないということである。また、現在の日本の人口構成は、ピラミッド型とマッシュルーム型の間にあるタル型であるが、マッシュルーム型と比べると「生産年齢人口」が多く、昨年の1995年にはピークに達したほどである<sup>(29)</sup>。



これから本論で登場する女性達は高齢の位置に属するが、彼女達がヨメだった頃と現在とでは家族人員も減少しているし、寿命も延びているということで、昔のヨメ・姑関係と、現在のヨメ・姑関係を比較する上で、そのような違いも考慮しなければならない。また、Yさんは「昔と今とでは年齢の感覚も違ったなあ。」と言う。昔のしきたりでは、夫がシジュウニになると財布を譲り受けるということがあったそうであるが、昔は夫がシジュウニになった頃は「姑は年を取って役にたたなくなった頃」であったそうである。これから2章の本論で述べていくが、財布を譲り渡す時期に関しては、「夫のシジュウニ」よりも「姑が年を取って役にたたなくなった頃」という意味合いが有力であった事が分かってくる。

このように農村における人口の流出や、人口構成の高齢化という一面からのみ見ても、ヨメ・姑関係や古いしきたりの変化に影響を及ぼしているだろうことは察しがつく。

それでは、その変化の真っ直中を経験してきた、大正後半、昭和初期生まれの女性達の話から岩野における、イエにおける、そして彼女達個人個人における変化を見ていこう。

## 2. 岩野における婚姻

### (1) イエと婚姻

村武精一の「家のフォークロア」には、第二次世界大戦後の昭和22年の新民法、つまり「家制度<sup>(30)</sup>」廃止の法的強制によって日本社会の家族実態は大きく変化し、ごく最近では、日本家族の核家族化の異常な発展が認められるようになったにも関わらず、日本人の祖先観ないしは異界観に基づくイエ祭祀や儀礼によって、伝統的な「家」慣行と観念が根強く人々の行動を規制していることも事実であるとあり、イエとか日本の家族の諸形相と原理を浮かび上がらせるには、家族の成員権のあり方、家の祖先祭祀などがからむ家長権の継承、土地その他の財産の相続などを具体的にあきらかにしていかなければならない<sup>(31)</sup>とある。

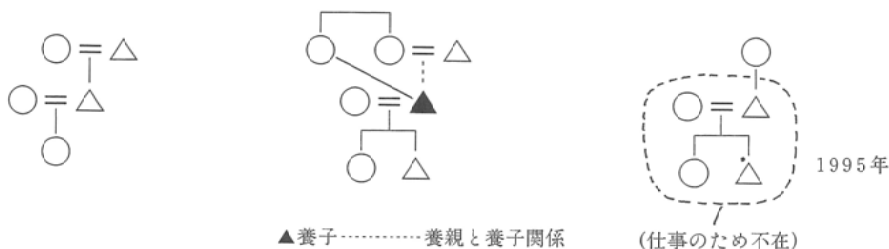
岩野地域の話者であるバアサン達は、遠方にいた息子が家に帰ってきたことや、孫の誕生を

心から喜んでいること(家族の永続性の希求<sup>(32)</sup>)や、財産の心配をしていることから、このような伝統的な「家」慣行と観念は岩野の人々の中にも深く根付いていることが分かる。(2章参照)

次に表2を見ていただきたい。地域の人々の話<sup>(33)</sup>によると、「庄屋と見られていた家<sup>(34)</sup>」は「新田/1」、「大井戸/3」、「堀端/4」、「藤九郎/7」、そして「大木戸/12」の5件であった。「新田/1」の吉田一枝さん(S2生)は、「昔はこのシンセキは本当にいい家ばかりだった」というように、岩野内のシンセキを見ると、「新田」の親戚の4件のうち3件が「庄屋と見られていた」家である。このように「昔の者は(家格が)似たようなウチヘヨメに行った<sup>(35)</sup>」そうである。また、「藤九郎/7」の「家系記録」を見ながら池田英二さん(大正5生)から聞いた話によると「藤九郎/7」は、明治以前は「水呑み百姓」の家であり、藤九郎(文化12生)は、当時格の高かった「下/10」に雇われていたそうである。そこで名主の「大木戸/12」の長女と知り合い、周囲の反対を押し切って結婚したそうであるが、この結婚により「藤九郎/7」の格が上がったそうである。このように「家」の格と婚姻は密接であったために、親が子供の配偶者選びに慎重になったことは窺えたし、村武も日本の婚姻は一般的な傾向として、対等の家柄を選ぶという傾向にあり<sup>(36)</sup>、婚姻は夫と妻の当事者の関係する集団間(イエとイエ)に成立するものであり、個人を超えて集団と集団とを結びつけるものであった<sup>(37)</sup>と言っている。

また、イトコ同士の婚姻も幾つか確認されている。シンセキ同士の婚姻は家格を合わせるためにも、嫁がもらいやすいという点でも、また経済的にも都合が良かったそうである。(2章参照)

また、社会学の分野では、日本の家族の類型として、次の三つをしばしば指摘する。(1) 家長夫婦、直系の夫婦とその子ども、傍系の夫婦とその子どもを含むものを〈傍系家族〉、(2) 家長夫婦、直系の夫婦とその子どもで構成されているものを〈直系家族〉、(3) 一組の夫婦とその子どものみのものを〈夫婦家族〉というが、日本の家族の典型は、2、3世代で構成されている直系家族が支配的<sup>(38)</sup>であったが、岩野も例外ではない。下に3件の例を挙げておく。



岩上真珠は「『家』婚入者の家族役割経歴—『嫁—姑関係』再考」で、「家」の構造分析に関する研究における「家」成員のカテゴリーをなす婚入者の分析の重要性を述べ、婚入者について次のように論じている。

直系家族制において、婚入者は「妻」としてよりもまず「嫁」として構造化される。つまり、家族の永続性が希求され、そのための規範を発達させた直系家族制においては、家長一跡取りのラインが重視され、婚入者も、家長を頂点とする権威構造に組み込まれることになる。「家」という組織の統合において、リーダーシップは明確にされる必要があり、したがって「妻」と

いう同一地位に同時に就任している複数の婚入者は、地位間の関係を明示する「嫁」「姑」としてまず組織化される必要があった。制度体としての「家」を保持するために構造化された権威および勢力の配分において、「嫁」は通常、総体的にもっとも低い地位におかれた<sup>(38)</sup>。

以上のようなイエの枠組みを踏まえた上で2章では、岩野の女性達がこのようなイエの中でどのように生活を送り、成員権を獲得していったかという過程を述べていきたい。

## (2) 通婚圏の変化

浜口一夫『佐渡びとの一生』によると、両津市赤玉では「タビ(他所)の千刈りより、村の五十刈り」といい、だれでも縁さえあれば村内婚を望んだ。これは赤玉に限らず、どこの村でも似たりよったりであった。それは昭和初期頃まで続いた当時の結婚様式から考え<sup>(39)</sup>、村内婚がなにかにつけて便利で都合が良かったからである<sup>(40)</sup>。

1956年に東京大学人類学研究室の大給近達と田代明徳が1956年に佐渡郡両津市月布施、片野尾集落<sup>(41)</sup>を、村武精一が1961年の九学会連合総合調査研究で、佐渡郡両津市大川区に<sup>(42)</sup>ついての親族組織の研究を行った。

月布施、片野尾両集落、大川区共に集落内婚率の高さが分かるが、それに加え村武は明治5年には夫婦共に大川「部落」以外の例は皆無であったことを添えている。そして1961年の時点で通婚圏調査の結果として、(1)「部落」内婚の若干の減少、(2)通婚地域の拡大ないしは分散化などの諸点を指摘し、それらを明治以降における日本村落全体の変容過程と同じくしていると述べている<sup>(43)</sup>。

### 通 婚 圏

	月布施 (壬申現在)		片ノ尾 (現在)	
部落内	166	80%	107	92%
野 浦	10	10	3	2
片ノ尾	2	2		
村 内	5	97	4	97
郡 内	3	100	1	98
県 内			1	99
他 県			1	100
	207		117	

%は累積比を示す

大給近達・田代明徳 1956

### 地域的通婚範囲

(昭和36年)		妻の出生地											計	
夫の出生地		大川	新穂	椎泊	両津	水津	片野	野浦	鷺崎	久保河内	新潟	新潟		新潟
大川	川	54	1	—	1	5	1	1	1	—	1	1	1	67
	湊	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	野尾	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	水津	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	海府村	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	越後長岡	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
	越後泊崎	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
	河崎	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	計	59	1	1	1	5	1	1	1	1	2	1	1	75

村武精一 1961

通婚圏

	全 夫 婦		親による縁組み夫婦	
		%		%
集 落 内	13	25	12	30
町 内	22	67	19	77.5
島 内	14	94	8	97.5
島 外	3	100	1	100

%は累積比を示す

世代別通婚圏（入婚者）

生 年	集落内	町内	島内	島外	合計
明治生まれ	1	1			2
大正生まれ	5	4	7		16
昭和生まれ	7	17	7	3	34
計	13	22	14	3	52

地域的通婚範囲～現在岩野在住者の経験（配偶者死亡の場合含む）平成7年9月現在

妻の出身地 \ 夫の出身地	岩野	豊田(町)	竹田	小川内	静平	大須	新町	浜中	西三川	滝脇	倉谷	相川	羽茂	畑野	佐和田	その他
岩野	13	4	1	2	1	1	1	2	4	1	1	2		2	2	2
豊田(町)	1															
滝脇	1															
大須	1															
小川内												1				
新町	1															
羽茂	1															
佐和田	2															
金井	1															
畑野	2															
海府	1															
その他	1															3/52

39名  
岩野出身の夫

25名 岩野出身の妻

全52組

次に岩野における1995年の通婚圏についてであるが、筆者が調査によって集めた情報<sup>(44)</sup>によると、現在生存している成員達が行った通婚の数は52であり、それには離婚、再婚、配偶者死亡の場合も含まれている。52組中13組(25%)が夫婦共に岩野集落を出生地としており、岩野集落を出生地とする夫が、岩野集落以外の出生地を持つものを配偶者とした場合が26組(50%)、反対に、妻が岩野を出生地としている夫婦は12組(25%)であり、この数字から、1961年の時点で村武が述べていた集落内婚の減少と通婚圏の拡大ないし分散化が更に進んだ形であることが分かる。

また、スキゾイと呼ばれる「恋愛をして自分たちの意志で結婚した夫婦<sup>(45)</sup>」を除いた、親によって決められた婚姻のみを見ると若干集落内婚率が上がることが分かる。また、世代別通婚



圏を見ると、町内の結婚率は昭和生まれの人々によって増えていることが分かり、全体の夫婦数の65%になっている。逆に明治生まれは2組しかなく、2組共に配偶者は死亡しているため岩野に明治生まれの人は2人しかいないことも分かり、「昭和初期頃」まで好ましいとされていた村内婚という考えが岩野においても失われつつある事が分かる。

村内婚が都合が良かった理由には「昭和初期ごろまで続いた当地の結婚様式である」アシイレ婚や、昭和10年代生まれの女性までが経験しているセンタク帰りと呼ばれる長期の里帰りなどがあり、ヨメ達の実家との関わりが大きかったことを示している。アシイレ婚やセンタク帰りについては2章で話者の経験と共に述べていくが、主な話者である大正、昭和初期生まれの女性達はこれらの古いしきたりを受け継ぎ、もしくは影響を受けてきた最後の世代なのである。

## 第2章 岩野における女性の成員権獲得の過程

### 1. 話者紹介

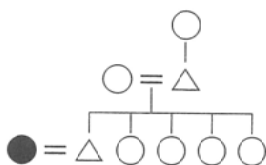
筆者がフィールドワークによって話を伺った主な女性は7名であるが、本稿では3名の話者を中心に話を進めていきたい。

主な話者

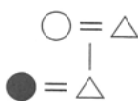
	生年	婚家	生家	婚家と生家のつながり
U	大正11生	「きこり」	同集落内の「きこり」	「姑の実家と自分の実家がシンセキ」
Y	昭和2生	「大百姓」	同集落内の「大百姓」	「母と姑がイトコ同士」
H	大正12生	「きこり」	佐和田町	母親と姑が姉妹（母方平行イトコ婚）

結婚当時の家族構成

①U 昭和16年



②Y 昭和20年



③H 昭和21年

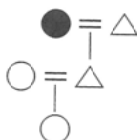


現在の家族構成 1995

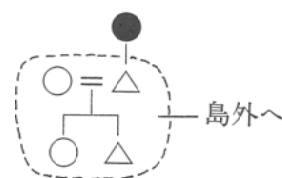
①U



②Y



③H



## 2. ヨメの地位

### (1) 縁組

佐渡では現在のような嫁入り婚的な婚姻形態が一般に広く行われる以前に、ある期間を嫁として適格か否かをテストする「試験婚」とみなす変則的な「足入れ婚」があった。それは岩野では、大正期・昭和初期生まれの話者達の姑の時代にまで残っていたらしく、Yさんが若い頃に、姑が「3年辛抱しないとヨメになれないとよく姑に言われた。…式をする前にどんなもんか働いてみて、後で式をするようなことがあった。」と話していた事からも分かる。

また、そのような結婚様式には、村内婚が都合が良いことを先にも述べたが、話者達については先の紹介を見れば分かる通り、UさんとYさんは同じ集落内の似たような家格の家から、そしてHさんは真野町の隣に位置する佐和田町から嫁いでいる。しかし、3人ともシンセキの家にヨメに来ているという点では共通している。縁談は母方のオジが持ってくるそうで、自分の母親と直接の兄弟にあたるので、Uさんによれば「嫌な時には親が、『うちの子は我ままだからあそこに行ってもつとまらんし駄目だっちゃ。』と言って、断りやすかったそうである。また、シンセキ同士の結婚が経済的に合理的であったことを「お金がかからなかった」(Y)、「シンセキを増やすのがいやだった」(H)と、話者達は説明している。

また、村内婚やイトコ婚は「ムラにおけるだいたい並の家同士の嫁どりの話で、そのムラの格式のある庄屋やオヤサン株の家では、家柄にふさわしい相手を選ぶため村外婚も多かった」。家格を合わせるために村外婚を行った例としては庄屋と見られていた「藤九郎」のSさんは隣集落である小川内へ、またその姉のKさんはムコ取りであったが、「家同士の格も一緒であるし、性も分かっている」というのが理由で、「ムコの方が家格は上」であった。

### (2) 結婚式

話者達の結婚した時期は、戦時中から戦争直後であった。

#### 【事例】

#### ①U (大正11生)

夫になるTさんが戦争に行くということで、その前にお神酒をいっぱい飲むというだけで昭和16年に婚家へ入った。昭和20年に終戦でTさんが帰ってきて、昭和21年に最初の子を産んだが、それからマゴイリヨメイリとって、子供が生まれて33日目に婚家にて祝うマゴイリという式と同時にヨメイリを祝った。式は座敷で行い、ご馳走は煮染めや焼き魚で、スシヨウカンを折にして皆に配った。また「今の人のことは知らないが、私の頃は結納金というものはなかった。ムコ側からヨメ側にはご馳走するばかりで、何もしない。実家の人は酒やお金を持って式に来る」そうである。ヨメ入り道具は簞笥と下駄箱だった。仲人は縁談を持ってきた母方のオジであった。

#### ②Y (昭和2生)

昭和20年5月に、夫になるSさんが戦争に行く丁度前日に18歳で結婚した。戦争中であったのでもんべ姿で簡単に済ませた。三三九度は昔からこのイエに伝わる杯で行った。結納金というのは他処ではあるが、この地域にはない。今だにないと思うし、自分の息子の時にもなかった。しかし、式の費用はすべてムコ側で出す。戦時中だったので物が手に入りやすく、ヨメ入り道具は簞笥二竿と言われていたが、母からもらった古い簞笥にもんべや服を入れて、持ってきた。その他はヤナギゴウリ、新しい布団、そして鏡台であった。しかし父親がこれではかわ

いそうだと言って、昭和23年のマゴイリの時に新しい簞笥と上げ布団2組を山を売って用意してくれた。仲人は母の実家「大井戸／3」のオジであった。

式をする前に夫の家に来て、どんなもんか働いて、後で式をすることが姑の時代にはあった。

話者達に共通するのは、嫁ぎ先の家で式を挙げたことと、仲人が母方のオジであるということである。また、昭和23年生まれ男性が昭和47年に式を挙げたのが、家で行った最後の式である。

### (3) センタク帰り

センタク帰りというのは浜口一夫の『佐渡びとの一生』によると、「ふつう春の苗代仕事以前、盆過ぎの秋の刈り入れ前、そして暮れのススハキ前と年3回にわたって、まだカカ（主婦）の座につかない嫁たちが、幼児を何人も連れて実家に帰り、子供たちの衣類や、やがてくる農繁期の山着のつくろいものなどをしたことで、里方への依存度のかなり強い習俗<sup>(46)</sup>」である。1936年の「海府郷研究」によると、ヨメの生活費等については「自己の配偶者が戸主となるまで全部被服費とも大抵婚家の負担とせぬ お嫁さんの病気の時には全部実家の負担とす」と記されており、ヨメの実家への依存度の強かったことがわかる。

センタク帰りの分布は、中込睦子や大間知篤三の先行論文からもわかるが、瀬川清子の「嫁の里帰り」の「嫁のセンタク帰り」にも北陸が「その回数及び1回の日数が多い」地域であり、東北にも「北陸地方のセンタクと比較すると、非常にゆるやかなもの」として存在し、地方によって「内容に少しずつの違いがある<sup>(47)</sup>」そうである。また、この「センタク帰りの習俗は、婚姻の場合はいちやく婿方（嫁入り婚）には移したものの、他の多くは里方に依存しようとする、かつての婿入り婚ないしは足入れ婚の遺風の残骸ではないかと思えてならないのである<sup>(48)</sup>」と浜口は言っている。

なお、岩野の話者達の話では、このセンタク帰りはヨメが33歳になって、サンジュウサンの祝いをし、カアサンと認められるようになるまで続けられる。

#### 【事例】

##### ①U（大正11生）

日取りは姑が決めるが、8月の盆前に10日間、12月の暮れ前の忙しくない時期に15日間帰った。実家に帰るときには赤飯と餅を持って帰り、実家からはセンタク餅を持って帰り、近所3件に配った。実家ではベイトオイ（灰板負い）に通い、現金を稼ぎ子供の衣類を買ったが、自分の欲しいものを買う余裕はなかった。学校でお金が要る時には子供はジャンに直接頼んでもらっていたようだ。そうすると（子供が頼むと）、ジャンはちゃんとあげていた。

##### ②Y（昭和2生）

田植え後春10日間、稲刈り後秋10日間帰った。日取りは姑が決め、帰りには白い餅をついて持ってきて近所2件に配った。男は主人が1人（夫の父が亡くなったので）だったので、初めから財布を主人が管理していたためセンタクに帰るのは5年間くらいで終わった。実家では縄をなったり、ベイトオイを1日10束位背負ってベイトダチンをもらった。また、自分や子供たちのこづかいや着る物ももらった。財布の中身は婚家とは全く別であった。

##### ③H（大正12生）

春に15日間、夏に10日間、冬に15日間、佐和田町の実家に帰った。実家では朝から晩まで寝て過ごし、100円や200円をもらったり、どうぶくを作ってもらった。最初の3年間位はセンタ

ク餅を作って持って帰った。1番下の子が小学校6年生くらいまで（昭和36年頃、Hさん37歳）続けた。姑にセンタクに行かせてくれと頼まなければ行けなかったが、「いつまでもそんなことを言っていて…」と姑が開き直って「行け」と言わなくなったので、帰れなくなった。実家の父は「（センタク帰りなどという）そんな馬鹿なことがあっていいものか」と言っていた。昔こういうことがあっただなんてよそ者には言えない。（筆者は興味を持って聞いていたので話してくれたそうである。）

### 3. カアサン・主婦になるまで

岩本通弥は、「家族と親族」『佐渡相川の歴史資料集八』で「ヨメは次代のカカであり、家の存続にとって子孫を生む」存在であり、「ヨメはカカになるまでは婚家の真の構成員とはいいきれず」と述べ、カカについては「一家の主婦の役割は、食料の管理配分・食事作りの采配とを司っていた<sup>(49)</sup>」と書いている。

この節ではこのようにヨメが婚家の人間となっていく重要なプロセスである出産、カアサンと呼ばれるようになるサンジュウサンの祝い、センタク帰りの終結、姑の老い、夫の家長就任などを挙げていく。

#### (1) 出産・マゴイリ

##### 【事例】

##### ①U（大正11生）

（本来2人目まで実家で産むのだが）3人とも婚家で産んだ。丁度実家での出産と重なっていたからである。1つ屋根の下で出産が重なると勝ち負けがあるという理由で子を産めなかったので、この家で産ませてもらった。また、予定日の15日位前から妊婦の食事はニワナベと言って庭で作るが、実家の母親が来ておわんくらいの大きさの鍋で作ってくれた。白ままだからうれしかった。産婆代は産む家ですすものであった。頭に男の子を産み、喜ばれたので安心し、（婚家での）居心地が良くなった。産む人数も多い方が喜ばれた。

##### ②Y（昭和2生）

子供を持つと、ここのウチのモンになった。それまでは全然思わなかったし、暇さえあればウチ（実家）に帰っていた。子供持ったら頑張らなきゃと一生懸命ここのウチのために働くようになった。昭和30年頃に生活改善というのが流行って、3人目から婚家で産めるようになったが、それまでは産婆代はすべて実家で持つものであった。子が生まれて7日目にお七夜といって赤飯を炊いて実家に姑を招き、33日目にサンジュウサンニチと行って赤ちゃんを連れて婚家へ戻り、大安の日にマゴイリを婚家にて祝い、50日が経つと宮参りへ行った。

Yさんの「子供を持つとここのウチのモンになった…子供持ったら頑張らなきゃとあまり帰らなくなり、一生懸命ここのウチのために働くようになった。」という言葉からも分かるように、出産はヨメが婚家内においての存在を確立させる第一歩であるように思える。『海府郷研究』1936には、入籍は「子供が出来て初めて手続きをなす内縁関係にあるから離婚も楽で何等の手数も入用とせぬから多い<sup>(50)</sup>」と、また出産については、「二、三人位の子供は勿論のこと、婚家の両親の生存中は全部実家において出産、子供の被服費等も全部負担させられる<sup>(51)</sup>」と書いてある。これは前にも述べたようにYさんからの聞き書きで、姑の時代には「3年辛抱しないとヨメになれない」や、「昔の人は我慢できなくて別れる人も多かった」という言葉からも

当時の様子が窺える。また「二、三人位の子供は勿論のこと」という当時の考えからか、話者達も2人目までを実家で、3人目からを婚家にて出産している。しかし、3人目を婚家にて産めるようになったのは話者達の時代からであり、「全部実家に於いて出産」の時代から改善されたのである。

1人目が生まれた33日目以降の大安の日にはマゴイリという祝いを婚家にてするのだが、赤ちゃんの晴れ着などの実家からの贈物を披露するため、良いものを持たせた方がヨメの格が上がるので、「藤九郎／＼」のSさんが婚出した時には親は「借金してでも」良いものを持たせたかったそうである。また、昭和27年生まれの人Hさんや昭和33年生まれの女性が子を産んだ時には、マゴイリは旅館で祝った。1人目が生まれたことで婚家に認められ始め、3人目を産むことでヨメとしての婚家内の地位を確立するのであろうか。

## (2) サンジュウサン・夫のシジュウニ・姑の老い

倉石あつ子は「伝統的な主婦というものは、嫁にきて多少の見習い期間（婚家に馴染む期間）を経たのち、姑から譲られるものであって、嫁にきてすぐに主婦の座につけるものではない<sup>(52)</sup>」と言っている。調査地の岩野集落の話者達が主婦になっていく過程に、サンジュウサンの儀礼がある。

サンジュウサンというのは、ヨメが33歳の厄年を迎えたときに婚家に祝ってもらうことで、岩本によると相川町南片辺では、「女の三十三の祝いは特に盛大に催され、ヨメイリよりも盛大に行うものだった」。岩野の話者達から聞いた話によると、サンジュウサンを迎えると、カアサンと呼ばれるようになり、仕事の内容は変わらないにせよ、自分の意見を聞いてもらえるようになったという。また、夫がシンショウ(身上)を任せられるようになったのは、夫が42歳の厄年を迎えるシジュウニの祝いの時であった。それでは話者達の例をみていこう。

### 【事例】

#### ①U（大正11生）

（サンジュウサンは）カアサンになる時。組内の人やシンセキを呼び、餅をついたりスシヨウカンで祝った。また、センタクに帰らなくなるのもこのサンジュウサンがきっかけである。しかし財布は姑が亡くなる直前までは扱えなかった。（当然扱うものではないと思っていた。）

カアサンという権利があるから安心して自分の意志を伝えられるようになった。それまではヨメの方で引っ込んでなければならなかったのに「わがままゆうておれるようになったねえ」と姑に言われた。サンジュウサンを迎えてからはそれまでとずいぶん立場が変わったそうである。仕事の内容が変わるといっても、気持ちの問題だ。

シジュウニの祝いをしたのは戦前のこと。夫は家で酒を飲んだだけであった。また、お宮で酒を出してご祈禱してもらった。

#### ②Y（昭和2生）

カアサンになったのは33歳の時。古くからのしきたりでバアサンが生きている間は財布は持たないものだった。

その昔（姑がヨメだった頃）は旦那がシジュウニになると「シンショウもらう」のがしきたりであった。昔のシジュウニは結構な年で今の者とは年の感覚が違う。

また、五人組で代表が出て手伝いをするのもずっと姑が出ていたので、家の代表としてそのような手伝いに参加するようになったのは、20年位前の48歳の時であった。

### ③H（大正12生）

サンジュウサンをやった記憶はない。37歳くらいの時にセンタクに帰らなくなった。

旦那が42歳になったときに財布が渡された。 姑が死ぬ前になってやっと「カアサン、カアサン、…」と何でも訪ねてくるようになった。

話者達はサンジュウサンの儀礼を経て自分たちの婚家内での地位を「カアサン」と呼ばれ、意見を取り入れてもらえるようになり、その後数年でセンタク帰りを終えることになるので、それまで「生家と婚家の両属的な存在」であったヨメとしての女性は生家に依存する必要のない存在となる。そして、そのように婚家内に組み込まれつつ数年を過ごす、次は夫がシジュウニになった時に「シンショウをもらおう」というしきたりであった。夫の家長への就任である。しかし、バアサンが生きている間は、「カアサンは財布は持たないものであった」そうである。姑が亡くなってから財布を扱ったのは、UさんとYさんであり、T. Mさん（昭和12生）は「家を建て替えた機会に」譲り受けたそうである。しかし、Hさんは夫のシジュウニとともに財布を扱うようになったそうであるが、その頃には姑は年を取って役に立たなくなった頃だそうである。

「カカすなわち一家の主婦の役割は、食料の管理配分・食事作りの采配とを司っていた<sup>(53)</sup>」、と岩本の「家族と親族」には書かれている。岩野の女性達はサンジュウサンを迎えてから仕事の内容が変わったわけではなく、家のことは姑がやっていたので、カカと認められたが、すぐには主婦の役割にはつながらなかった。このことはサンジュウサンを迎える「までにシャクシが渡される（主婦権の譲渡）のを、1つの理想とした」が、「実際には、孫が嫁をとるまで財布を渡さなかったとか、死に譲りであったという話が多い<sup>(54)</sup>」という岩本の相川町での調査でも確認されているが、岩本の調査では、サンジュウサンでカアサンと認められつつも、シャクシが渡されることがないという過程については書かれていず、これは真野町独自のものであるのか、それともサンジュウサンで譲り受けたという理想と現実と挟まれた結果生じた事実であるのかは分からない。

このような疑問は事例を挙げた上で倉石あつ子が述べる次の文によって理解しやすくなるように思う。

「（主婦権の）全権一度に姑から嫁に移行するという形ではなく、権限の小さなものから少しずつ譲り渡され、最後に一番大きな権限であったサイフや身上まわしが任される形をとっている。しかし、主婦権が渡されたからといって、主婦に家のことすべてを決定したり采配したりする権利が任されたわけではなく、あくまで戸主権の中の一部であることはどの事例も示している<sup>(55)</sup>。」

この倉石の述べたことを岩野の女性達に当てはめてみると、サンジュウサンになり、カアサンと呼ばれるようになってから、財布を扱えるようになる姑の死までが、彼女達の完全なる主婦への過程であり、出産をすることで母親として、サンジュウサンを迎えて「カアサン」として、夫が家長へと就任することで家長の妻として、そして財布を扱えるようになることでその婚家の一員としてのアイデンティティを確立していき、カアサンになっていったのではないであろうかと考えられ、どの時点のカアサンとするのかという違いが残るだけであり、同時にそれが問題である。

岩上の分析から、より細分化されたものが倉石のプロセスであり、岩野の女性達は、姑の死

を境に本当の意味でのカカの座を手に入れるということになり、カアサンになった途端に姑として、バアサンへのプロセスを歩み始めるのである。

#### 4. 現在の話者達

ヨメとして今の家へ嫁いできたその当時のヨメ達は、現在は「屋号〇〇んとこのバアサン」の呼び方で呼ばれ、「その家のもんの顔」をして生活を送っている。現在の話者達の考えをここに記す。

##### 【事例】

##### ①Y（昭和2生）

「今の時代は要る時に何でも買えば良いという感じで、ヨメの実家から何も貰わなくても良くなった。今のウチのヨメは勤めに出て金を稼いでいるから家のことはワタシがする。跡継ぎが帰ってきたので安心だ。（1994年の）春から次男夫婦がこの家に帰って来たが、それまで家をどうするんだということばかりが心配だった。お墓もあるし、そこへ次男夫婦がこの家に帰って来たのでうれしい。いい財産があるときになるし…。しかも赤ちゃんも生まれたし、とてもうれしい。」

##### ②H（大正12生）

「若いときはここが嫌だと思ったけど今はここが良い。他の所が干ばつにあおうが水害にあおうが、ここはヨメに来てから一度も被害にあったことはなく、佐渡でも豊田でも岩野が一番住みやすく良いところだ、と言ったら、周りの若い者達が笑いながら『そう思うようになったか、ばあちゃん、そうだよな、ばあちゃん。』と言った。…最近豊田の人に認められたという感じ。老人クラブの役をやってほしいと頼まれる。…」 ヨメや息子や孫達は平成6年の春から転勤で他所へ行ったが、ヨメは行く前にHさんのことを心配してこの家に残るとまで言ってくれた。しかしHさんは「私が家を守るから安心して行ってこい。」と行かせた。また、Hさんは年金を貯めて二年に一度ずつ家の屋根、次は外壁、というように家を直している。また、老人クラブで岩野の人のみでなく町の人たちとも付き合って、「梨の木地蔵」や「お薬師さん」、「百万遍」などを信仰している。

##### ③I（大正2生／大百姓）

「夫婦で子供がなかったのは肩身が狭く辛かったが、ヨメが子供を産んでくれたのでとてもうれしかった、この家が続くと思って。…後一切を任せられると思うと、いつ死んでもいいように思う。」

Yさんは長い間跡継ぎに誰が戻ってしてくれるかを心配していたが、1994年の春に次男夫婦が戻り、そして1995年には孫も誕生し、それをうれしく思い、同じく夫婦に子供が出来なかったことを辛く思っていたIさんは孫の存在に安心し、「後一切を任せられる」と思い、「家が続く」と思っている。これは自分たち自身が家の中で苦勞してきたにも関わらず、婚家の存続の中で自己を確立させてきた証拠のように思える。また、ヨソから嫁いだHさんにとっては、ヨソから来たことでより一層の苦勞を強いられたわけであるが、「老人クラブの役をやってほしい」と地域の人々に認められ、また「若いときはここが嫌だと思った」という気持ちから、「岩野が一番住みやすいところだ」と思うように変化してきていたり、「家の屋根」や「外壁」を自分の年金で直しながら、島外にいる家族に代わって家を守っていこうと自覚しているので

ある。地域外から来た者にとっては、婚家内においてのみでなく、豊田地域の人たちに認められることで、更に自分自身のアイデンティティを強固にしたのではないのであろうか。

## 5. まとめ

最後に生家と婚家の具体的な関わりからの、岩野集落におけるヨメの婚家におけるの成員権獲得の過程をまとめる。

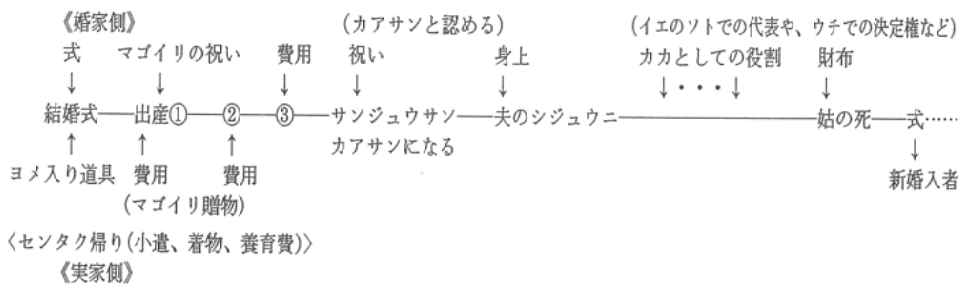
下図①はヨメに対しての婚家と実家の関わり方を、図②は結婚後の女性が婚家内での地位を確立させていく節目に沿って表したものである。

結婚をしてからカアサンと認められるまでの間ヨメは婚家と生家との両属的な存在であり、婚家において権利を与えられる側であった話者達は、年齢を重ねるにしたがってその「家」の者として、婚入者を迎え、婚家内での権利を与えていく側になるのである。

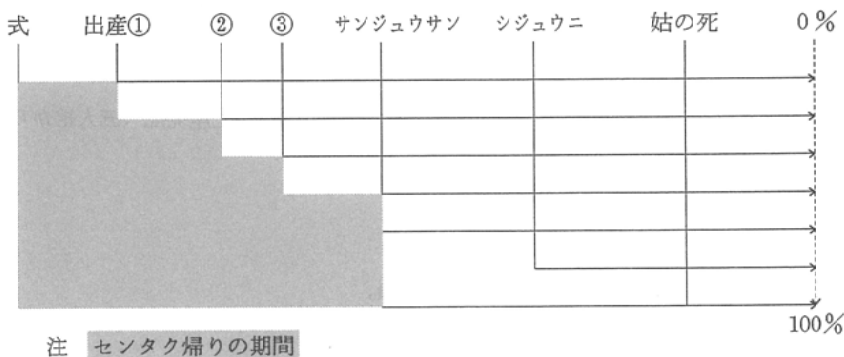
このようにサンジュウサンの儀礼を経ることで、仕事の内容は変わらないにせよ、婚家側も認めた上でヨメ自身もカアサンと自覚するようになる。しかし、ヨメからカアサンになるまでの間だけでなく、カアサンになってからも非常に緩やかに婚家内での地位を確立していくというプロセスが、この地域の特徴であると言える。

以上のように現在まで佐渡において行われてきた研究を、自分の調査地によって確認できたのが私の研究の成果である。

図① 岩野の結婚後の女性の婚家と生家との関わり



図② 婚家内におけるの成員権獲得の過程





## 【付記・謝辞】

本稿は1996年1月に敬和学園大学に提出した卒業論文を訂正し、まとめたものである。

佐渡郡真野町豊田地区岩野集落の方々には、お忙しい所を貴重な時間を割いて頂き、お話を聞かせて頂きました。心から御礼申し上げます。また、卒業論文作成にあたり、丁寧にご指導頂いた神田より子教授、卒論発表の際にお世話になりました一橋大学大学院の梅屋潔さん、慶應義塾大学大学院の山田慎也さんには感謝の言葉もございません。本当にありがとうございました。

## 註

- (1) 竹田旦、1987、p.81。
- (2) 村武精一、1992、p.40。
- (3) 前掲書(1)に同じ。
- (4) 大藤ゆき、1985、p.378。
- (5) 浜口一夫、1993、p.86-87。
- (6) 中込睦子、1993、p.87。
- (7) 大間知篤三、1975、p.468。
- (8) 前掲書(6)に同じp.104。
- (9) 岩上真珠、1994、p.206。
- (10) 岩本通弥、1992、p.165。
- (11) 真野町・真野町教育委員会「わたしたちの真野町」1983年、p.1。
- (12) 「マチ(町)」と呼ばれている西町・中町・田町は、家々が密集して立ち並んでいるが、これに対し岩野の家は1件1件の家が離れて建ち、辺りは田園である。
- (13) 真野町教育委員会、1976、p.9。
- (14) 前掲(13)に同じ。
- (15) Inf. 足立一平(T.10生/世番2)。
- (16) Inf. 吉田覚(T.15生/世番1)。
- (17) Hさん(T.12生/女性)によると、「古い」ということに対する岩野の人々の誇りは、「反少ねーとも古田やで」という言葉にも表れている。岩野の田を「古田」と呼び、西三川などの比較的新しい田は開田と呼ばれていて、岩野の人は土地の量で負けても古田ということで威張るそうである。  
また、1-(2)-1で述べるが、岩野の「家」は古くから存続しているので、そこからも誇りは生じているはずである。
- (18) Inf. 白杵由治(S.23生/世番6)。
- (19) Inf. 吉田和枝(S.2生/世番1)、白杵ヨシ(T.11生/世番6)。
- (20) Inf. 金子義恵(S.5生/世番26)。  
また、五人組の役には元締(葬式全部の式)、受納(帳面を合わせる)、上座見配(五人組からのお坊さんの接待をする)、そして棺担ぎ(今は名だけ)がある。
- (21) Inf. 吉田和枝(S.2生/世番1)。
- (22) 1-(2)-1参照。
- (23) 節末表「岩野の各家の組と屋号表」参照。
- (24) 総理府統計局、1953、p.92、総務庁統計局、1993、p.220。
- (25) 真野町教育委員会、1981、p.411。
- (26) 真野町教育委員会、1983、p.539。
- (27) 佐藤利夫、1961、p.78。

- (28) 読売新聞1996年1月1日、p.9。
- (29) 前掲(28)に同じ。
- (30) 『民俗調査ハンドブック』pp.46-47に、「家」制度に関する記述として、「明治民法(明治31年施行)では、戸主の地位と財産に関する家督相続(家督とは家長の権限、地位および、これに付随する身分・官職、家名・家格、系譜・祭具・墳墓の所有権等が含まれる)と戸主以外の者の財産に関する遺産相続とが区別されていた。しかし新民法(昭和22年改正)では「家」制度廃止に伴って法制上は遺産相続だけとなり、諸子均分相続が原則となっている。
- (31) 前掲書(2)p.40。
- (32) 前掲書(3)p.206。
- (33) Inf. 池田キヨ(大正2生)「藤九郎/7」。
- (34) ここで使用されている「庄屋と見られていた家」は『国史大辞典』による名主・庄屋についての記述をみると、「主として江戸時代の村役人または町役員の称で、一村一名いるのが通常であり、任務は村方の全般に関する事務である」とあるので「大百姓」のことであろう。
- (35) 前掲(21)に同じ。
- (36) 前掲書(2)pp.80-81。
- (37) 前掲書(2)p.79。
- (38) 前掲書(2)に同じ。
- (39) 前後の文章から「アシレ婚」のことである。
- (40) 前掲書(5)p.93。
- (41) 大給近達・田代明德、1957。
- (42) 村武精一、1973。
- (43) 前掲書(4)に同じ、p.56。
- (44) 岩野集落の夫婦についての情報は聞き書きによって集めた。  
Inf. 池田英二さん(大正5生)、キヨさん(大正2生/藤九郎)、吉田和枝さん(昭和2生/新田)、本間千枝さん(大正14生/八右エ門)、本間トミさん(昭和12生/源蔵)、金子利雄さん(昭和2生/六右エ門)から未調査であった家のそれぞれの組内の夫婦について聞いた。
- (45) 小熊誠、1986、p.163。
- (46) 前掲書(5)p.86-87。
- (47) 瀬川清子、1988、p.25。
- (48) 前掲書(5)に同じ。
- (49) 岩本通弥、1986、p.175-176。
- (50) 『海府郷研究』1936、p.107。
- (51) 前掲書(50)p.108。
- (52) 倉石あつ子、1995、p.55。
- (53) 前掲(49)に同じ。
- (54) 前掲書(10)p.106。
- (55) 前掲書(52)p.42。

## 参考文献

- 石川栄吉・梅棹忠夫・大林太良・蒲生正男・佐々木高明・祖父江孝男編『【縮刷版】文化人類学事典』弘文堂、1994年
- 岩上真珠「『家』婚入者の家族役割経歴」比較家族史学会監修、田中真砂子・大口勇次朗・奥山恭子編『縁組と女性』シリーズ比較家族3、早稲田大学出版部、1994年
- 岩本通弥「家族と親族」相川町史編纂委員会『佐渡相川の歴史資料集八 相川の民俗』1986年
- 同「イエとムラの空間構成—新潟県佐渡郡相川町南片辺の事例—」『国立歴史民俗博物館研究報告第

43集』1992年

- 上野和男・高桑守史・福田アジオ・宮田登編『新判民俗調査ハンドブック』吉川弘文館、1993年  
江守五夫『日本の婚姻—その歴史と民俗 日本基層文化の民俗学的研究』弘文堂、1989年  
大給近達・田代明徳「佐渡ヶ島一村落における婚姻と親族組織」『人類学輯報』第18輯、1957年  
大藤ゆき「女をめぐる明と暗の民俗」『家と女性』日本民俗文化体系10巻、小学館、1985年  
大間知篤三「フリヤの難題」『加能民俗』一卷二号、1950年初出。『大間知篤三著作集』第二巻、未  
来者、1975年  
倉石あつ子『柳田国男と女性観 主婦権を中心として』三一書房、1995年  
国史大辞典編集委員会『国史大辞典』第10巻、吉川弘文館、1988年  
国土地理院「1:25,000河原田」1987年  
小熊誠「年齢集団」相川町史編纂委員会『佐渡相川の歴史資料集八 相川の民俗』1986年  
佐藤利夫『村の生活 生活のありさまともの考え方』高千公民館（佐渡郡相川町）、1961年  
竹田且『「家」をめぐる民俗研究』初版1970発行、弘文堂、1987年  
同「韓国家族における嫁と姑」比較家族史学会監修、田中真砂子・大口勇次朗・奥山恭子編『縁組と  
女性』シリーズ比較家族3、早稲田大学出版部、1992年  
渋手城社緊急発掘調査団「渋手城社緊急発掘調査報告書」真野町教育委員会、1985年  
瀬川清子「嫁の里帰り」大島建彦編『嫁と里方 双書フォークロアの視点』岩崎美術社、1988年  
（『日本民俗学』1巻1号、昭和28年、『婚姻覚書』講談社、昭和32年初出。）  
ゼンリン住宅地図「'92佐渡」1992年  
総務庁統計局『平成2年国勢調査報告 第6巻 従業地・通学地集計結果第2部 15新潟県』1992年  
総理府統計局『昭和25年国勢調査報告（7）その15』1953年  
外海府尋常高等小学校編『海府郷研究』1936年  
中込陸子「若狭地方における里帰り慣行と主婦権、比較家族史学会監修、田中真砂子・大口勇次朗・  
奥山恭子編『縁組と女性』シリーズ比較家族3、早稲田大学出版部、1994年  
長谷川昭彦「嫁の里帰り慣行」大島建彦編『嫁と里方 双書フォークロアの視点』岩崎美術社、1988  
年  
浜ロー夫「人の一生」「食物と食制」相川町史編纂委員会『佐渡相川の歴史 資料集八 相川の民俗』  
1986年  
同『佐渡びとの一生』未来社、1993年  
真野町教育委員会『真野町史上巻』真野町史編纂委員会、1976年  
同『真野町史下巻』真野町史編纂委員会、1983年  
同『真野町史別巻』真野町史編纂委員会、1981年  
真野町・真野町教育委員会「わたしたちの真野町」編集委員会、1983年  
見尾田忍「諏訪神社を中心に見た佐渡郡真野町豊田の宗教生活」敬和学園大学神田ゼミナール第1期  
生『1994年度神田ゼミナール卒業論文集』1994年  
宮川満・宮下美智子「婚姻制度と家」福田アジオ・塚本学編『日本歴史民俗論集3 家・親族の生活  
文化』吉川弘文館、1993年  
村武精一「家族・シソルイ・婚姻 一 小佐渡大川部落の場合」『家族の社会人類学』1973年  
同「家のフォークロア」『家と女性の民俗誌』新曜社（原題「家族生活」『日本を知る小辞典』〔現  
代教養文庫〕村武精一他共編、第一巻、社会思想社、1979、〔同社の『日本を知る事典』1971年  
の縮刷版〕）、1992年  
『読売新聞』1996年1月1日

（卒論指導教員 神田より子）